

(別 紙)

「商店街・小売業の活性化プラン（中間案）」に係るパブリックコメント  
の要旨及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
課題認識	○商店街といっても、本来、個々の店舗で経営努力をされるべきではないか。シャッター通り化と言っても、住居兼用店舗が住居に変わったということではないか。	□個々の店舗への経営支援の充実に加え、将来の商店街のリーダーとなるようなひとづくりを応援する取組が大切と考えております。 なお、商店街への支援は、商店街の有する多面的な機能に着目し、まちづくりの視点からも重要と考えています。
	○一口に商店街と言っても規模、立地によって課題が異なり、特に京都市内と市外の商店街を同様に扱うのは困難ではないか。	□商店街ごとに抱える課題が異なることから、現場の知恵や絆を生かせる多様な取組をサポートできるように施策を展開してまいります。
	○商店街や零細小売商が生き残るには大店法の一部復活しかない。	□現行の大規模小売店舗立地法の下では、大型店と共存できるような商店街・個店の特色・魅力づくりが重要であると考えています。
ひとづくり	○空き店舗の情報をデータベース化し、提供することによって、商店街に意欲ある担い手呼び込む。	□空き店舗情報は公益財団法人京都産業21においてデータベース化、ホームページ上で提供されているところですが、より効果的な情報発信になるよう今後とも工夫してまいります。
	○10年後の商店街の役員のなり手が今以上に少なくなるおそれがあり、商店街の若手リーダーの育成が急務。共に学び、共に行動する若手のネットワークの基盤をつくり、他商店街とも若手同志の交流の場があればよい。	□御指摘のとおり、若手リーダーの人材育成や人脈作りは、ひとづくりの一貫として取り組むべき課題と考えており、これに向けた施策を展開してまいります。
	○ひとづくりの講座は受講者の立場からすれば、平日・土日に係わらず夜間開催が効果的。	□講座開催に当たり、現場の要望等を踏まえながら、留意事項の一つとさせていただきます。
	○個々の店舗が独自性と個性を備え、集客できる魅力ある店づくりに尽きる。また、活性化のためにはリーダーとなる人々が世代交代する。	□世代交代が困難な商店街が多い中、優秀で若い担い手づくりに努めてまいります。
	○消費は店頭でなく通販やネットで行われており、商店街においては、今までどおりの商業スタイルでは経営が成り立たない。また、リーダー不在も商店街の不振の一因。大きな志、新しいビジネス・スキルやノウハウを持って商店街へ入ってくる方に、将来立派な商店街のリーダーになって頂くことが重要。本プランが元気な新しいタイプの商店街をつくる大きな原動力となることを望む。	□商店街や受講者の要望も踏まえながら、現代にマッチしたビジネスについても、講座内容を考える中で、ひとづくり施策を検討いたします。

項目	意見の要旨	府の考え方
魅力・特色づくり	○一番の人気企画はプレミアム商品券であり、名目や勘定科目にかかわらずお客様に還元する為の助成が必要。	□緊急のカンフル剤的に実施するプレミアム商品券を超える、持続可能で特色・魅力のある取組を引き続き支援していくことといたします。
	○地元の商店街において必要な商品と取組について、行政で調査し、結果を商店街に還元してほしい。また、そういった商品の共同配送事例の共有を求める。	□商店街における取組調査などについては、「商店街活性化応援隊事業」を御活用ください。 買い物弱者への支援のための共同配送につきましては、市町村の協力を得ながら情報共有に努めてまいります。
	○中華、スペイン村、ロシアなどテーマ性のある商店街づくりがよい。100円商店街を盛り上げ、毎年開催する。	□地域により千差万別の特色づくりが可能と考えております。一商一特推進事業を実施していますので、地元の商店街でそのアイデアを生かしていただけるよう支援してまいります。
コミュニティづくり	○買い物支援について、民間企業とサービス受益者（市町村、町内会単位、個人）との間の結びつけや事業提案を行う役割を府に期待。	□市町村におけるニーズの把握は地域における個別の事情のきめ細かな対応が可能となることから、より効果的な買い物支援事業を実施してまいります。
	○NPOや地場産業・大学・ボランティア等と連携して買い物弱者を支援すべき。	□事業を具体化するに当たり、御提案の取組を支援できるような仕組みを検討いたします。
組織	○検討会議には商店連盟を通じ商店街の現役理事長に入ってもらいたい。	□委員には現役の理事長に御参加いただいているとともに、関連団体として商店連盟の事務局長にもオブザーバーとして御参加いただいています。
その他	○和田埠頭の活性化を真剣に考え、それによる経済効果を上げる。	□京都舞鶴港の活性化策につきましては「経済交流と貿易の振興プラン」において規定されており、今後とも推進してまいります。
	○商工会議所、中央会事業の大部分が非課税である一方、商店街は課税団体であるため、課税を免れる為に積み立てが出来ず、中長期の事業計画が事実上不可能という問題がある。	□本府アクションプランでは、府が実施可能な政策について検討しております。
	○都市計画に商店街の意見が反映されなければ商店街は成り立たない。	□地元市町村の都市計画部局に具体的な商店街活性化のためのまちづくり方策について御提案ください。